

平成 22 年七戸町議会第 3 回臨時会 会議録（第 1 号）

平成 22 年 11 月 26 日（金） 午前 10 時 00 分 開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期決定の件
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 提出議案一括上程
議案第 74 号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから報告第 19 号 専決処分事項の報告について（天間館中学校での事故に係る和解および損害賠償の額を定めることについて）までの 4 議案、1 報告を一括上程
（町長提案理由説明）
 - 日程第 5 報告第 19 号 専決処分事項の報告について（天間館中学校での事故に係る和解および損害賠償の額を定めることについて）
 - 日程第 6 議案第 74 号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 7 議案第 75 号 七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 8 議案第 76 号 七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 9 議案第 77 号 七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
-

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 提出議案上程
議案第 74 号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから報告第 19 号 専決処分事項の報告について（天間館中学校での事故に係る和解および損害賠償の額を定めることについて）までの 4 議案、1 報告を一括上程

(町長提案理由説明)

- 日程第 5 報告第 19 号 専決処分 of 報告について (天間館中学校での事故に係る和解および損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 6 議案第 74 号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 75 号 七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 76 号 七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 77 号 七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
-

○出席議員 (13 名)

議長	18 番	田 中 正 樹 君	副議長	17 番	工 藤 耕 一 君
	1 番	附 田 俊 仁 君		2 番	佐々木 寿 夫 君
	4 番	瀬 川 左 一 君		6 番	田 嶋 弘 一 君
	7 番	田 嶋 輝 雄 君		9 番	天 間 清太郎 君
	10 番	原 子 孝 君		12 番	松 本 祐 一 君
	14 番	田 島 政 義 君		15 番	中 村 正 彦 君
	16 番	白 石 洋 君			

○欠席議員 (4 名)

3 番	天 間 章 八 君	5 番	盛 田 恵津子 君
8 番	三 上 正 二 君	13 番	二ツ森 圭 吉 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	大 平 均 君
総 務 課 長	似 鳥 和 彦 君	企画財政課長	楠 章 君
教育委員長	中 村 公 一 君	教 育 長	倉 本 貢 君
学 務 課 長	附 田 繁 志 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 佐 野 尚 君 事 務 局 次 長 築 田 政 光 君

○会議録署名議員

4 番 瀬 川 左 一 君

6 番 田 嶋 弘 一 君

○会議を傍聴した者（1名）

○会議の経過

開会 午前 10 時 00 分

○開会宣告

○議長（田中正樹君） 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しています。
したがって、平成22年第3回七戸町議会臨時会は成立いたしました。
ただいまから、平成22年第3回七戸町議会臨時会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、本日の会議を開きます。

○日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長（田中正樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番瀬川左一君と6番田嶋弘一君を指名します。

○日程第2 会期決定の件

○議長（田中正樹君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（田中正樹君） ご異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日と決定いたしました。
議長において作成しました議事日程及び説明員は、お手元に配布したとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長（田中正樹君） 日程第3 諸般の報告を行います。
議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付しておりますのでご了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田中正樹君） 日程第4 議案第74号 七戸町職員の給与に関する条例の一部

を改正する条例についてから報告第19号、専決処分事項の報告について（天間館中学校での事故に係る和解および損害賠償の額を定めることについて）までの4議案、1報告を一括上程いたします。

町長から、提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日、平成22年第3回七戸町議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、皆様もご承知のように国道4号七戸バイパスが11月24日に全面開通し、県南地域から七戸十和田駅へのアクセス並びに十和田湖など観光地への利便性が一段と向上したところでございます。

そして8日後の12月4日には、いよいよ東北新幹線が全線開業いたします。これまで開業に係った多くの方々や議員の皆様、全町民の長年の努力が実を結ぶ時であります。

この時を、そしてこの喜びを皆様とともに分かち合い、盛大にお祝をいたしたいと思っております。

それでは、今臨時会に上程いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第74号は、七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額並びに通勤手当の額、期末手当及び勤労手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第75号は、七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第76号は、七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

議案第77号は、七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

報告第19号は、天間館中学校敷地内での事故に係る和解および損害賠償の額を定めることに関する専決処分であります。

平成22年10月17日に発生した、天間館中学校敷地内での自動車事故に係る損害について、相手方と和解が成立したので、この額を早急に支払う必要があるため専決処分したものです。

以上が、本臨時会に上程いたしました議案であります。議員の皆様には慎重審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中正樹君） これをもって、提出議案の説明を終わります。

これより、議案審議に入ります。

○日程第5 議案第71号

○議長（田中正樹君） 日程第5 報告第19号、専決処分事項の報告について（天間館中学校での事故に係る和解および損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

16番

○16番（白石 洋君） この10月17日の天間館の文化祭に私も行って見てまいりました、沢山の父兄の方々が協力的に活動していたことを今思い出しているところであります。問題のおきたことは致し方ないとしてもですね、どうしてもあそこの所は確かに側溝の所に臨時的な措置をしていたようですけれども、これ今後どういうふうな対策をして、確か5、60台は止まっていたと思いましたので、それはもう入れないようにするとかさまざまな方法はあるかもしれませんけれども、私やはり、あそこに入れないと処理しきれないなと思っているものですから、その後どのような対策をしたのか、あるいはまたしようとしているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 学務課長

○学務課長（附田繁志君） 直ちにU字溝の改修工事を行い10月30日に完成しております。

○議長（田中正樹君） 1番

○1番（附田俊仁君） 今回は天間館中学校の案件なんですけども、我々文教厚生で学校訪問を頻繁に毎年行っているわけなんですけども、各学校からさまざまな要望事項が上がっているやに伺っています。

その中の一つに、天間館中学校のこの場所になるか確認はしていませんが、駐車場に使いたいというテニスコートの案件だったり、あと城南小学校の網戸の案件だったり、3年も4年も同じ要望が上がっているやに私感じているんですけども、この件について教育長は今後どのようにするつもりなのか伺いたと思います。

○議長（田中正樹君） 教育長

○教育長（倉本 貢君） 只今議員の質問のあったものについては、教育委員会としては予算を要求しております、例えば城南小学校の網戸については毎年、一気にいかないという事で毎年つけてはっております。

ただ、まだ全部要望に答えきれない部分もあるので、年度毎に計画的に進めているということで、いろんなことを順位をつけて企画財政のほうには要望していますけども、なん

せこういう予算の関係もありまして、今後また継続していきたいなというふうに考えております。

○議長（田中正樹君） 1 番

○1 番（附田俊仁君） このように不備があることによって事故というのは必然的に必ず起こるんですよ、学校から上がってくる要望というのはプラスアルファの部分ではなくて、壊れたから直して頂戴とか、事故があったから対応して頂戴という話の方が一杯だと思います。

その予算を要求したけども、付けてもらえなかったとかではなく、教育長の手腕で、三顧の礼を尽くして、教育長部局から予算を引っ張ってくる、という努力を今後熱意を持ってやっていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（田中正樹君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論をおこないます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第19号、専決処分事項の報告について（天間館中学校での事故に係る和解および損害賠償の額を定めることについて）は原案のとおり承認されました。

○日程第6 議案第74号

○議長（田中正樹君） 日程第6 議案第74号は、七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

2 番

○2 番（佐々木寿夫君） 今度の給与の改正は40代50代の職員の給与が減るということと、それから、期末勤勉手当が減額されるということですが、たとえば40歳ぐらいの職員で年間どれぐらいの影響が出てくるもののでしょうか、大体でいいですから教えてください。

○議長（田中正樹君） 総務課長

○総務課長（似島和彦君） 6万円ちょっとでございます。町の職員の平均で大体6万、今回で遡及も含めた給与の減額と期末勤勉手当の減額合わせて約63,000円でございます、40代といいますと6万1千円から2千ということになると思います。以上であります。

○議長（田中正樹君） 2番

○2番（佐々木寿夫君） この給与の改定は4月1日から実施するということになりますから、4月1日に遡って給与に影響が出てくるわけです。既に支払っている金額もあるわけで、4月、5月、6月、6月、7月、8月の勤勉手当、9月、10月ということになるとほぼ10ヶ月ぐらいの給与が減額されるわけですが、この減額の補正はどのようにしてやるつもりでしょうか。

○議長（田中正樹君） 総務課長

○総務課長（似島和彦君） これは12月の手当で、一時金で減額する予定です。

○議長（田中正樹君） 2番

○2番（佐々木寿夫君） 12月の手当から減らすということになると、要するに12月のボーナスも減っていく中で、更にこの分の減額ということになるから、職員にとっては多分4万円ぐらいの減額になりますね、そして、減った分になりますから、5万、6万ぐらいの減額になるわけで大変大きな減額になると思います。そういう意味ですごく問題が多いということを感じます。

○議長（田中正樹君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論をおこないます。

討論はありませんか。

○議長（田中正樹君） 討論がありますので、これより討論を行います。

はじめに原案に反対者の発言を許します。

2番

○2番（佐々木寿夫君） 日本の国は不景気が大変進行していて、大学生の新規の就職の状況も6割を切っているという非常に酷い状態であります。こういう中で働く者の給与をこのように削っていくと、それは益々日本の経済を冷えさせ、内需がどんどん減っていく、そして円高の増加の中で外需も減る、ということで日本の経済が益々縮小していく、こういう時に働く者の給与を国自身が安くするということは、大変大きな問題があると思います。また、40代、50代の給与がどんどん削られていく、40代にすれば子育てに一番お金がかかる、特にボーナスは授業料とか子どもの学費に当てる、そういうものとして親が大体取っているわけで、その金額から6万、7万減額すると、こういうことは本当に働く者にとって、あるいは子育て中の親にとっては大変なことだと思います。そういう意味で私はこの条例の改正は認められないということでもあります。以上です。

○議長（田中正樹君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

9 番

○9 番（原子 孝君） 私は原案に賛成の立場で討論いたします。

2 番議員のおっしゃることも私たちも理解できないわけではありません、しかしながら、要旨には青森県の人事委員勧告とありますけれども、これは通常国からの人事委員勧告でありまして、現在の我が国の経済情勢を踏まえた勧告であって、何ら公務に職する人達の全てがこれに準ずるわけでありますから、今の情勢を考えたならばやむを得ない処置であると、そういうふうに認識いたして賛成するものであります。先ほど申し上げたとおり 2 番議員のおっしゃる反対理由には、我々も同調すべき点があります、できるならばこの場をお借りして 2 番議員にお願い申し上げたいのであります、こういうことを是非とも国政でもって反映させて頂きたいと、いう希望も沢山あります、もし誠に恐れ多き事ではありますが、もし 2 番議員が国政に出馬するというのであれば、私が名乗りを上げて後援会長をしたいとそういうふうに思っていますので、是非ともその希望をたやすことなく 2 番議員にも今後とも頑張って頂きたい、ということで私の賛成討論を終わります。

○議長（田中正樹君） ほかに討論がありませんか。

討論がありませんので、討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案の採決は起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 10、反対者 2）

起立多数であります。

したがいまして、議案第 74 号は、七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第 7 議案第 75 号

○議長（田中正樹君） 日程第 7 議案第 75 号 七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論をおこないます。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について、採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第75号七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第8 議案第76号

議長(田中正樹君) 日程第8 議案第76号 七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論をおこないます。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について、採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第76号 七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第9 議案第77号

議長(田中正樹君) 日程第9 議案第77号 七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論をおこないます。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について、採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中正樹君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 77 号 七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

以上をもって平成 22 年第 3 回七戸町議会臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもって、平成 22 年第 3 回七戸町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

散 会 午前 10 時 22 分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成 22 年 11 月 26 日

上北郡七戸町議会 議 長

議 員

議 員